

事業費補助金調査票(表)

補助金名	精神障害者福祉ホーム運営費補助金
------	------------------

担当課	福祉部 障がい者福祉課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	01	02	20	— 05
事業名	障害者地域生活支援事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	国県補					
補助の種類	事業					

R2実施計画額	1,913	千円
R1 予算額	1,913	千円
H30 決算額	1,842	千円
H29 決算額	1,845	千円
H28 決算額	1,922	千円
H27 決算額	2,345	千円
H26 決算額	2,731	千円

事業の趣旨・目的	本市に住所を有する精神障害者で一定の要件に該当する者が現に入居している福祉ホームを運営する者を対象に、福祉ホームを運営するために要する費用の一部を補助することにより、現に住居を求めている精神障害者に低廉な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、精神障害者の社会参加及び自立に寄与する。	補助対象者	【補助対象者】 ・精神障害者福祉ホームを運営する者																																				
開始年度	平成 21 年度	補助対象経費	【補助対象経費】 ・精神障害者福祉ホームを運営するために要する費用																																				
根拠法令等	(市) 成田市精神障害者福祉ホーム運営費補助金交付規則 (国) 地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱 (県) 千葉県地域生活支援事業補助金交付要綱	補助率	【補助率】 月額227,670円に当該年度における開所月数を乗じて得た額と総事業費から当該事業に係る寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない額に、精神障害者の年間入居延べ人数を当該福祉ホーム全体の年間入居延べ人数で除した値を乗じて得た額 【国県等の補助率】 国:市補助額の50%、県:市補助額の25% (予算範囲内のため、実際には国:市補助額の30%、県:市補助額の15%前後)																																				
留意事項		補助率	【近隣自治体の補助率】 佐倉市、芝山町等:本市と同一基準で実施																																				
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>6,114</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>1,017</td> <td>6</td> <td>16.6%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>550</td> <td style="border: none;"></td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>275</td> <td style="border: none;"></td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>4,272</td> <td style="border: none;"></td> <td>69.9%</td> </tr> </table>	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	6,114			うち市補助金	1,017	6	16.6%	うち国補助	550		9.0%	うち県補助	275		4.5%	自己負担	4,272		69.9%	成果指標	成果指標:入所者数 (単位:人) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	6	平成29年度	6	平成28年度	7
平成 30 年度決算額等 (単位:千円)																																							
	金額	件数	割合																																				
全体事業費	6,114																																						
うち市補助金	1,017	6	16.6%																																				
うち国補助	550		9.0%																																				
うち県補助	275		4.5%																																				
自己負担	4,272		69.9%																																				
年度	数値																																						
平成30年度	6																																						
平成29年度	6																																						
平成28年度	7																																						

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本施策である、「障がいのある人の自立した生活を支援する」に合致	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	概して低所得である精神障がい者に対し、低廉な料金で居室等を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入所者数 H28年度:7人、H29年度:6人、平成30年度:6人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	精神障がい者の居住に係るセーフティネットの役割を果たしているといえる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	福祉ホームは障がい者を支援する体制がグループホームと比べ不十分であり、現在求められている福祉ニーズとミスマッチが生じている。本市においても、平成31年4月に市内に存する福祉ホームがグループホームへと移行しており、補助対象施設が無くなっている現状にある。 しかしながら、障害者総合支援法第77条第3項の規定により、福祉ホームの運営は、地域生活支援事業における市町村事業とされているため、補助金を継続していく必要がある。		